

分担金・拠出金の名称	ワッセナー・アレンジメント(WA)分担金	評価	B
拠出先の国際機関名	ワッセナー・アレンジメント(WA)		
国際機関の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・冷戦終了後のココム解散(1994年)を受け、その後継組織として、1996年に発足した。 ・通常兵器及び関連汎用品・技術について規制品目リストを作成している。規制対象品・関連技術の移転に際しては、「不安定化をもたらす武器の蓄積」を防止するとの観点からの審査が求められる。 ・事務局はウィーンに所在し、2015年5月現在、参加国数は41か国である。 		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
<p>1. (1) 成果目標:WAへの拠出を通じて、我が国の重要外交課題の遂行を促進する</p> <p>活動指標:通常兵器等の輸出管理の強化のためのWAによる働きかけ・助言の着実な実施</p>		<p>WAは、主要国における通常兵器の開発・製造技術の向上、懸念国・テロ組織等による調達手法の巧妙化等を考慮しつつ、通常兵器及び関連汎用品・技術の規制リストの作成・改訂を行っているほか、アジア諸国を含むWA非参加国の輸出管理制度の強化に向けた働きかけ・助言を実施する等、我が国の重要外交課題であるアジア地域の平和と安定に積極的に貢献している。近年、シンガポールやマレーシアといったアジア地域の主要な貿易国は、自国の輸出管理法令においてWAの規制リストを採用する等、WAによる活動はアジア地域でも着実な成果を上げている。</p>	
<p>(2) 成果目標:WAにおける我が国の発言力・影響力を確保する</p> <p>活動指標:WA会合における政策的・技術的観点からの提案やプレゼンテーションの実施、WA事務局との緊密な連携</p>		<p>我が国は、WAの規制リストの作成・改訂を行う専門家会合(年3回)において、2011-2012年に議長を務めたほか、その他の関連会合(総会(年1回)、一般作業部会(年2回)等)に際しても、毎回専門家を派遣し、政策的・技術的な観点から提案やプレゼンテーション等を積極的に行っており、このような取組等を通じ、WAに対する我が国の発言力・影響力を確保してきている。また、WA事務局長は、例年訪日しており(平成27年、平成26年、平成25年)、このような機会に我が国政府関係者と意見交換を行う等、WAとの緊密な連携を図ってきている。</p>	
<p>(3) 成果目標:WA事務局における効率的な財政マネジメントの実現</p> <p>活動指標:具体的な財政改善措置の導入</p>		<p>WA事務局は、事務機器関連経費や会議場経費等の削減を通じて予算の削減に取り組んでおり、2014年予算においては、名目ゼロ成長を達成する等、効率的な財政マネジメントの実現に努めている。また、外部監査機関による会計監査の結果、WAの財政マネジメントは健全である旨評価されている。</p>	
<p>(4) 成果目標:我が国人材の知見、専門性を通じたWAへの貢献</p> <p>活動指標:邦人職員の送り込み・採用に向けた取組の強化</p>		<p>WA事務局は、職員数が13名の小規模な機関であること、また、職員になるためには、通常兵器関連品目の輸出管理に関する専門的な知識及び高度の英語力が求められること等もあり、現時点では、邦人の職員は存在しない。他方、今後、邦人職員の送り込みを実現すべく、職員に求められる具体的な資質、将来の求人の可能性、あり得べきタイミング等について、WA事務局との間で意見交換を行ってきている。</p>	
2. PDCAサイクルの確保		<p>WAにおいては、以下のとおりPDCAを確保。</p> <p>①Plan:10月の一般作業部会で予算案を策定。12月の総会で予算案の承認。②Do:我が国の分担金支払。WAによる予算案執行。ウィーン政府代表部によるWAの運営・活動のモニタリング。③Check:内部・外部監査報告書による運営活動の成果を評価。④Act:5月の一般作業部会その他のウィーンでの協議を通じて運営における要改善事項を申し入れ。</p>	
担当課・室名	不拡散・科学原子力課		